

豚流行性下痢の防疫措置の再徹底について

現在、本病は本県での発生はありませんが、依然として一部の県で散発的に発生が認められています。また、過去3年間を見ると、気温の低下する10月以降に本病の発生が増加していますので、再度、飼養衛生管理の遵守やワクチン接種及び早期通報の徹底等の対策をお願いします。

飼養衛生管理の遵守

飼養衛生管理基準を遵守して発生予防・早期発見に努めてください。特に、衛生管理区域に必要な人を立ち入らせないようにすることや、畜舎出入口での消毒、衣服の更衣の徹底等のウイルス侵入防止対策が発生予防に重要となります。

適切なワクチン接種

PEDの予防にはワクチンが有効です。ただし、使用の際はワクチンの用法・用量をしっかりと確認し、母豚の健康管理、衛生的な飼養環境等に留意して、適切に使用してください。

早期通報の徹底

獣医師又は管轄の家畜保健衛生所への通報が遅れて被害が拡大した事例が全国で確認されています。

本病を疑う症状を確認した場合は、かかりつけの獣医師又は家畜保健衛生所へすぐに通報をしてください。

畜産関係施設における対策

複数の畜産関係車両が出入りする畜産関係施設での入退場時の洗浄及び消毒を徹底してください。特に、と畜場出荷後の家畜運搬車両は、車両全体（中でも荷台については確実に！）の洗浄及び消毒を実施した上で退場するように注意してください。

豚流行性下痢(PED)から農場を守るために

車

両の消毒！

農場に出入りする車両は荷台、運転席
マットなど全体を洗浄・消毒しましょう



人

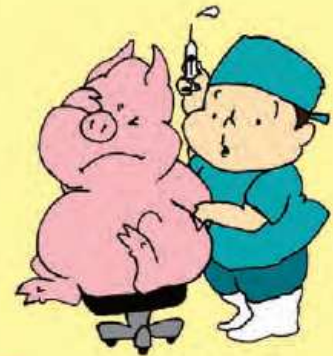
の管理！

衛生管理区域に入る場合は、専用の
衣類と履物を着用しましょう

野

生動物の対策！

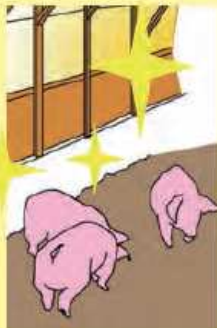
農場内に入り込めない、呼び
込まないよう侵入防止の対策
をしましょう



ワ

クチンの利用！

- 効果は母豚の乳を介して
子豚に伝わります
- 子豚に接種しても効果は
ありません



畜

舎の清掃・消毒！

豚の移動により畜房が空になった場合には、清掃・消毒を徹底しましょう

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817